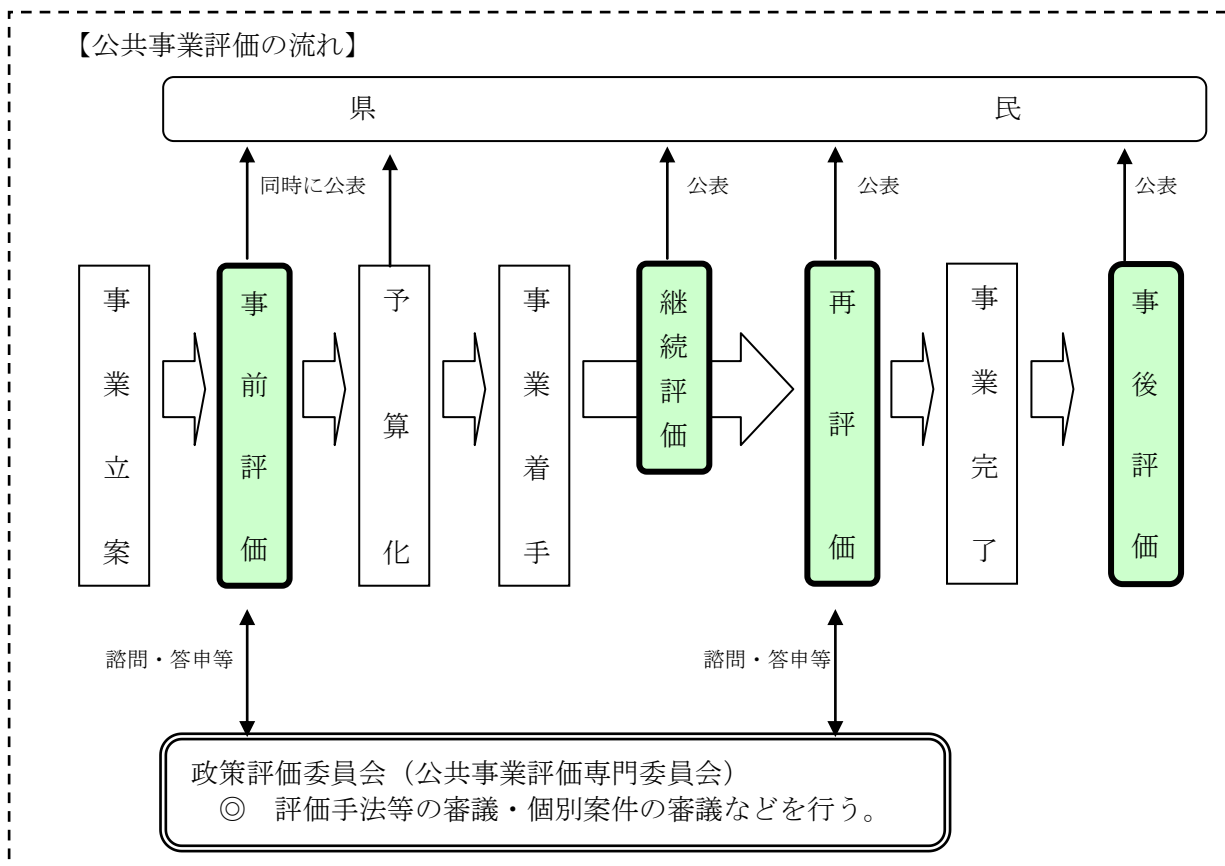


### 第3 公共事業評価の実施状況及び反映状況について

#### 1 評価の目的

公共事業評価は、厳しい財政環境の中であって、社会資本の整備のため重要な役割を果たしている公共事業について、一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性の向上を図ることを目的としています。



#### 2 評価の対象

##### (1) 事前評価

農林水産部及び県土整備部が所管する道路、河川、農業農村整備等の社会資本整備を目的とする公共事業（災害復旧事業及び維持管理に係る事業は除く。以下同じ。）について、平成23年度に事業着手を計画しているものを対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価
農林水産部	41 地区
県土整備部	56 地区
計	97 地区

##### (2) 継続評価

平成22年度に実施している公共事業のうち、平成23年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。（但し、再評価の対象となった事業は除く。）

所管部局	継続評価
農林水産部	123 地区
県土整備部	188 地区
計	311 地区

### (3) 再評価

平成 22 年度に実施している公共事業のうち、事業の実施を決定した後一定の期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価
農林水産部	6 地区
県土整備部	11 地区
計	17 地区

### (4) 事後評価

事業終了後一定期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価
農林水産部	1 地区
県土整備部	2 地区
計	3 地区

## 3 評価の時期

### (1) 事前評価及び継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 22 年 11 月

### (2) 再評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 22 年 6 月
- ・公共事業評価専門委員会における審議 平成 22 年 6 月～9 月
- ・政策評価委員会からの答申 平成 22 年 9 月

### (3) 事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成 22 年 8 月

## 4 評価の方法

### (1) 事前評価及び継続評価

評価にあたっては、「公共事業事前評価及び継続評価にあたっての判定基準」に基づき、次の 2 つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

①「自然環境等の状況に係る評価」、②「事業に関する指標からみた評価 (※)」

※ 各事業毎の評価基準に基づき、次の 5 項目について点数化(100 点満点)し、評価しているもの。

「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性 (費用便益比 B/C)」、「熟度」

### (2) 再評価

評価にあたっては、「公共事業再評価にあたっての判定基準」に基づき、次の 5 つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

①「事業の進捗状況」、②「事業計画の変更の有無及び内容」、③「事業に関する社会経済情勢」、④「事業に関する評価指標の推移」、⑤「自然環境等の状況及び環境配慮事項」

### (3) 事後評価

評価にあたっては、次の 4 つの観点により評価を行いました。

①「事業の効果等」、②「利用者の意見等」、③「社会経済情勢等の変化」、④「今後の課題等」

## 5 評価結果及び政策等への反映状況

事前評価を行った 97 地区のうち、72 地区については、早期に着工する必要があることから新規着手し、それ以外の 25 地区については、6 月補正予算において事業採択を判断することとしました。

また、継続評価を行った 311 地区のうち一時休工の 4 地区及び 6 月補正予算において判断を行う 2 地区を除く 305 地区については事業継続することとしました。

さらに、再評価を行った 17 地区のうち一時休工の 1 地区を除く 16 地区を事業継続することとしました。

評価結果及び各部局における平成 23 年度の事業実施地区の調整結果は次のとおりです。

### [参考 1：事前評価及び継続評価の評価区分]

「自然環境等の状況に係る評価」（評価 a～c）、「事業に関する指標」（評価 a～c）からみた評価が次の場合。

- AA：いずれも a 評価となっている場合
- A：a 評価と b 評価で構成されている場合
- B：いずれも b 評価となっている場合
- C：いずれかが c 評価となっている場合

### [参考 2：再評価の評価区分]

「事業の進捗状況等に係る評価」（AA～C）、「社会経済情勢等の変化に係る評価」（AA～C）からみた評価が次の場合。

- 事業継続：いずれも AA、A、BB 評価で構成されている場合
- 中止：社会経済情勢等の変化に係る評価が C 評価となっている場合
- 要検討：「事業継続」、「中止」以外の場合

※この区分では、更に社会経済情勢の状況等を踏まえ検討したうえで、「事業継続」、「見直継続」、「休止」、「中止」の中から対応方針を選択。

## (1) 事前評価

(単位：地区)

所管部局	評価地区数	評価結果				政策等への反映状況		
		AA	A	B	C	新規着手	不採択	その他*
農林水産部	41	15	25	1		40		1
県土整備部	56	5	22	29		32		24
計	97	20	47	30		72		25

※ 平成 23 年度当初予算は骨格予算となるため、6 月補正予算において反映を判断するもの。

## (2) 継続評価

(単位：地区)

所管部局	評価地区数	評価結果				政策等への反映状況		
		AA	A	B	C	事業継続	一時休工 <sup>※1</sup>	その他 <sup>※2</sup>
農林水産部	123	17	73	33		122	1	
県土整備部	188	59	108	21		183	3	2
計	311	76	181	54		305	4	2

※1 「政策等への反映状況」のうち、「一時休工」とは、他の整備地区に予算を重点的に配分するなどの理由により、一時的に予算の配分をせず休工としたもの。

※2 平成 23 年度当初予算は骨格予算となるため、6 月補正予算において反映を判断するもの。

(3) 再評価

(単位：地区)

所管部局	評価 地区数	評価結果						政策等への反映状況		
		事業 継続	要検討				中止	事業継続	一時休工 <sup>※1</sup>	その他 <sup>※2</sup>
			事業 継続	見直し 継続	休止	中止				
農林水産部	6	5		1				6		
県土整備部	11	10		1				10	1	
計	17	15		2				16	1	

※1 「政策等への反映状況」のうち、「一時休工」とは、他の整備地区に予算を重点的に配分するなどの理由により、一時的に予算の配分をせず休工としたもの。

※2 平成23年度当初予算は骨格予算となるため、6月補正予算において反映を判断するもの。

(4) 事後評価

所管部局	事業名	路線名・地区名	市町村名
農林水産部	林道整備事業	赤崎線	大船渡市
県土整備部	交通安全施設整備事業 緊急地方道整備事業（交通安全）	主要地方道盛岡環状線 土沢地区	滝沢村
	通常砂防事業	内の沢地区	宮古市